

DR. OPIANに含まれる【次亜塩素酸水】の安全性について

～「次亜塩素酸ナトリウム（混合液）」との違い～

2020年5月24日

株式会社オピアン

お客様各位

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、「【次亜塩素酸水】を噴霧して吸入した場合、呼吸器系への障害が起こる可能性がある」などの誤解を生じるような報道や記事がございますため、改めてDR. OPIANに含まれる【電気分解した次亜塩素酸水】の安全性について、下記の通りご説明申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、【次亜塩素酸水】への注目が集まり、現在では多くの製品が販売されるようになりました。しかし、中には正しい【次亜塩素酸水】の生成方法ではない製造をしているにも関わらず、【次亜塩素酸水】や【次亜塩素酸水溶液】として誤った説明や安価で販売されている製品があり、それら水溶液の製品には、物の殺菌には使えるものの、使用方法によっては人体への悪影響が懸念されるものが存在します。すなわち、今の市場では、【次亜塩素酸水】や【次亜塩素酸水溶液】と販売されていても、正しい生成方法で製造されていない製品も含まれており、それら製品の使用、並びに正しい【次亜塩素酸水】を選ぶには注意が必要です。

しかし、DR. OPIANに含まれる【次亜塩素酸水】は、厚生労働省の指針による食品衛生法の生成方法で正しく製造された【次亜塩素酸水】で、厚生労働省と経済産業省の【次亜塩素酸水】の定義に則った除菌効果と安全性が確かな【次亜塩素酸水】です。

よって、DR. OPIANの【次亜塩素酸水】は、噴霧には問題はございません。

【次亜塩素酸水】は、厚生労働省の食品衛生法で生成方法が指導されている食品添加物で、厚生労働省はアルカリ性電解水と酸性電解水の生成方法について次のように指導しています。

- ・アルカリ電解次亜水を無隔膜方式で生成する際には、食塩（純度99%）と純水及び精製水又は水道水のみで電気分解を行う事
- ・酸性領域の電解水（pH6.5以下）の生成に関しては、食塩、塩酸、水道水を用いて電気分解を行う事

つまり、正しい生成方法で製造された【次亜塩素酸水】は食品添加物であり、その殺菌効果と安全性が確かな【次亜塩素酸水】の定義は【食塩や塩酸を水に溶かして電気分解したもの】となります。

また、この度、経済産業省からの要請を受けた、独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）が選定した「新型コロナウイルスに有効である可能性がある消毒方法」は、【電気分解法で生成した次亜塩素酸水】というものです。

以上のように、DR. OPIANに含まれる【次亜塩素酸水】は、食品衛生法に則った正しい生成方法でできた【塩を水に溶かして電気分解したもの】であり、厚生労働省と経済産業省の定義に則った除菌効果と安全性が確かな【次亜塩素酸水】です。

現在「噴霧して吸入した場合、呼吸器系への障害が起こる可能性がある」という【次亜塩素酸水】は、「次亜塩素酸ナトリウム（混合液）」（詳細は下記ご参照）のことであり、DR. OPIANに含まれる【次亜塩素酸水】ではありませんので、人体への使用や噴霧として、安心してご使用いただけますことを改めてご報告させていただきます。

いくつかの情報を下記させていただきますので、ご参考にしていただければ幸いです。

■噴霧して吸入した場合、呼吸器系への障害が起こる可能性があると言われる【次亜塩素酸水】
(厳密には【次亜塩素酸水】ではなく、「次亜塩素酸ナトリウム（混合液）」です。)

具体例；

- ・「次亜塩素酸ナトリウム」水溶液を希釈
- ・「次亜塩素酸ナトリウム」水溶液を他の酸性溶液（塩酸、クエン酸など）を混ぜて pH 調整した水溶液

*これらの混合液は、【次亜塩素酸水】や【次亜塩素酸水溶液】という名前で販売されていても、【次亜塩素酸水】ではない混合液です。これら混合液は、厚生労働省の通達で『化学反応が生じている可能性がある』

■「次亜塩素酸ナトリウム混合液」の危険性

「次亜塩素酸ナトリウム混合液」は、保存性や洗浄力を発揮するため、様々な添加物が含まれており、その添加物には不純物、有害物質が多く含まれていますので、人体への使用や噴霧は禁止されています。そのため、「次亜塩素酸ナトリウム」そのものや、これをもとに作った混合液、錠剤などの固形材料等で作った水溶液は、いくら薄めたとしても、これを噴霧して吸入した場合、呼吸器系への障害が起こる可能性があると言われていています。

■「次亜塩素酸ナトリウム」と除菌効果と安全性が確かな【次亜塩素酸水】の見分け方

製品の記載されている成分表や生成方法に、食塩、もしくは塩酸（希塩酸）、そして水以外に「次亜塩素酸ナトリウム」「クエン酸」「PH 調整材」などが含まれている場合は、「次亜塩素酸ナトリウムの混合液」です。

次亜塩素酸ナトリウムの混合液にも関わらず、【次亜塩素酸水】として販売している可能性が高いです。成分表や生成方法の記載が無い場合には、【次亜塩素酸水】は殺菌効果を発揮した後、すぐに自然に帰るという特徴があります。つまり、裏を返せば、寿命（もち）があまり長くないことが特徴であり、保存容器の遮光性も寿命（もち）に影響します。ただし、正しい生成方法で作られた【次亜塩素酸水】でも、電気分解している環境や掛ける時間、保存容器によって、使用期限が数週間から1年間とかなりの幅があります。しかし、例えば透明ボトルに入っていて使用期限2年間の【次亜塩素酸水】は、理論上存在しません。そのため、そういった製品は、【次亜塩素酸水】として販売されていても、実際には、「次亜塩素酸ナトリウム（混合液）」の可能性が高いと考えられます。